

Title	応劭の処世観と『風俗通義』窮通篇
Sub Title	Concept of the fame in "Fengsu Tongji" by Ying Shao
Author	星野, 春夫(Hoshino, Haruo)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	1989
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.54, (1989. 3) ,p.1- 20
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	村松暎, 藤田祐賢両教授退任記念論文集
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00540001-0001">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00540001-0001</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 応劭の処世観と『風俗通義』窮通篇

星野春夫

はじめに

後漢末期といえば、外戚と宦官に相次いで政権を篡奪され、弾圧と抵抗・反乱と鎮圧という構図の中で、人心が加速度的に蝕まれていった時代として知られている。

本稿では、後漢王朝に忠誠を誓いながらも、統治国家としての形態が瓦解してゆく現実には苦悩し続けた博学の文人・応劭に焦点を据え、彼の手になる『風俗通義』、特に巻第七・窮通篇の検討を通じて、その独自の処世観を追究してみたいと思う。

(一)

応劭の事蹟は、『後漢書』巻四十八・応奉伝に付される形で補続されている。それによると、若い頃より篤学の誉れが高かった彼は、父・応奉とともに諸官府の郡国に下り、見識を広めて回ったが、靈帝のとき孝廉に挙げられ、次いでそ

の中平六年（一八九年）、泰山（山東省泰安県）の太守を拜し、初平二年（一九一年）に黄巾の賊軍をうち破る功を立てた。だが、その後、徐州（江蘇・山東・安徽の三省に跨った地）の牧の陶謙が曹嵩と曹徳を殺害したことを契機に、嵩の子の曹操に怨恨を抱かれることになった。応劭は、誅罰が自分に及ぶのを恐れて、曹操と敵対する袁紹の軍に奔り、建安二年（一九七年）には軍謀校尉に任ぜられたが、同七年に袁紹が没すると、間もなく鄴（河南省臨漳県の西）の地で死去したという。

これらが史書から知り得る応劭に関わる事蹟の概略であるが、彼の生卒年についてはどこにも明記されておらず、判然としない。ただ、卒年については、『三国志』魏書・武紀の注（『世語』を引くとある）に、「劭懼れ、官を棄てて袁紹に赴く。後、太祖冀州を定めるに、劭時に已に死せり」という描写が見られ、曹操が鄴を掌握したのが「建安九年（二〇四年）秋」であることから察すれば、彼の没年もこの年のうちと考えるのが妥当であるといえようか。

ところで、応氏一族は後漢成立以来引き続いて優秀な人材を輩出した家系として、出身地の汝南（河南省汝南県の南西）ばかりでなく、全国にも名を馳せたことが知られている。ちなみに、魏に仕えて「建安の七子」の一人に数えられた。応瑒は彼の甥にあたる。そして、彼自身の著作も当然ながら『風俗通義』だけにとどまるものではなかった。

『後漢書』の本伝には、具体的な作品としてこれ以外に、靈帝の頃の作と思われる『駁議』三十篇、建安元年（一九六年）に奏上された『漢儀』、同二年の『漢官礼儀故事』、さらに『状人記』・『中漢輯序』及び『漢書集解』があげられているに過ぎないが、全著作数は「百三十六篇」に上ったと記されており、多くの作品が時代の流れとともに散逸の憂き目に遭ったようである。この点からすれば、無論『風俗通義』はその数少ない現存する書物ということになるが、これとても成立当時に比べると、かなりの欠落部分が生じている。例えば、『隋書』経籍志では「三十二卷・録一卷」と記

され、『旧唐書』経籍志（『新唐書』芸文志）では「三十卷」とされているのに対して、現行本は皇朝・正失・愆礼・過譽・十反・声音・窮通・紀典・怪神・山沢という十巻に過ぎないのである。また、『四庫全書総目』巻百二十・子部によれば、「宋の寧宗の時の本は已に今本に同じ」とあり、清の朱筠も『風俗通補逸』の題識中で、「宋時に在りて已に完本に非ず」と断じている。その佚文と思われるものは、『太平御覽』や『意林』といった類書などに散見しており、姓氏篇を始めとする佚文を集めて一冊本にしたものとして盧文弨の『風俗通義校正佚文』があげられるが、これによってその全容は明らかにし難いといえる（ただ、これから取り上げる窮通篇についていえば、佚文とされるものが見当たらず、一応原形をとどめているものとして論を進めることにする）。

次に、その具体的な内容についてであるが、応劭の自序に、「言は流俗の過謬に通じ、事は之れを義理に該ぬ」とあり、『後漢書』の本伝にも、「以て物類の名号を弁じ、時俗の嫌疑を釈く」とあるように、王統から人物批評まで人事に関するもの（皇朝篇・過譽篇・十反篇・窮通篇）、礼制や祭祀など典礼の類（愆礼篇・声音篇・紀典篇）、さらに神秘的な俗説（正失篇・怪神篇）や地理的事項（山沢篇）といった幅広い題材について、経書や史書に基づく解説を行い、誤謬を鋭く指摘しようというものである。この書はいわば彼の心的エネルギーの全てを結集させた意欲作であるらしく、『後漢書』でも、「文は典ならずと雖も」という前置きはあるものの、「後世、其の洽聞に服す」と述べて、彼の博覧多識な学才に賛辞を呈している通りである。

では、『風俗通義』は一体いつ頃成立したのであろうか。だが管見によれば、この書の成立時期を特定することのできる記載についても見当たらない。強いて推定するならば、過譽篇に「時に党事有り」とあることや、十反篇に「靈帝の末に近く」という表現が見えることから察して、それは恐らく黄巾の乱以降であらうと判断される程度である。さらに、

これを傍証する意味でこの書に注を施した王利器の説を援用させてもらえば、正失篇の「封泰山禪梁父」という条に、「予空偽を以て東嶽に乏しきを承け、忝素すること六載」という表現が見えるが、彼はこの時期を応劭が中平六年に泰山太守に任ぜられ、興平元年に袁紹の軍に奔るまでの前後六年間に当たるものと断定しており<sup>①</sup>、いまこれに従えば、この書の成立を応劭が袁紹の幕下に入ってから晩年という時期に設定しておくのが、穏当ということになるであろう。

(二)

応劭は『風俗通義』の各篇に短い序文を置いて、それぞれの篇名が付けられた事由について述べているが、窮通篇でも先ず日月が曇つても再び明るくなり、江漢が滞つてもまた通じるといふ事例を挙げたうえで、聖人から君子に至る人事全般についても、

聖人不失其徳、故廢而復興。非唯聖人、俾爾亶厚、夫有恒者、亦允臻。是故君子厄窮而不閔、勞辱而不苟、樂天知命、無怨尤焉。故録先否後喜、曰窮通也。

と説いて、物が極まれば必ず復るとする普遍的な「理法」とも呼べる法則を提示して見せる。そしてこれは、皇霸篇の五伯の条にある、「至道は遠からず、三王復た反る」といふ文章や、「蓋し物盛んなれば、則ち衰ふ。自然の道なり。天其れ或いは本に反さんと欲するか」といふ紀典篇の表現、さらに自序中の「当今を推するに、以て太古を覽る」といふことばとも符合した考え方である。

しかし、勿論この考え方は元來彼の独創ではない。なぜなら、『易経』を始めとする従來の思想から多くの示唆を受けたものと判断されるからである<sup>②</sup>。殊に『易経』からの影響は大きいようで、その証左といえるのが、否卦の爻辞にあ

る、「上九は否を傾く。先きには否にして、後には喜ぶ」や、その象伝中の、「否終はれば傾く。何ぞ長かるべけんや」という表現である。恐らく歴史に一定の法則があることに気付き、「否」は必ず「喜」に変じるといふ哲学的真理を知得するに至った応劬は、この無限回帰ともいえる循環の法則を個々の事象、すなわち一個の人間のライフサイクルそのものに変換・応用しようと考へたのではないかと想像される。

一方、『風俗通義』中の副題であり、またその序文にいう「否喜」にも相当する「窮通」という対表現の意味についても、ここで一瞥しておく必要がある。これはそもそも『孟子』に頻出する「窮達」とほぼ同義語であり、戦国中後期を境にして『莊子』や『荀子』などの書物に度々用いられるようになる熟語である。すなわち『莊子』外・雜篇では、儒家批判を展開する中で、すべての存在の本源たる「道」に通達するのを「通」、「道」に行きつまるのを「窮」とする道家独自の捉え方が披瀝されるのであるが、『荀子』を始めそれ以後の書物では、単に「政治的な高位に就けるか就けぬか」という意味で用いられている概念といえる。だが、元来これを「通」という一語に限定していえば、すでに『論語』中の孔子の言辭や『春秋左氏伝』中にその原型たる「達」という語で現れており、孔孟の時代にあつては概ね「天から認められた実力をもって、世に志を得ること」と解され、「道德の体现」と「政治的な栄顯」という両義性を内包したことばとして使われていたようである<sup>3)</sup>。

では、応劬にとつての「窮通」あるいは「否喜」とは、どのような意味内容を有する語であつたのか。実はここでも『易経』中にヒントが隠されているのであるが、否卦の卦辭に、「君子の貞に利あらず。大往きて小来たる」とあり、その象辭にも、「内陰にして、外陽なり。内柔にして、外剛なり。内小人にして、外君子なり」とあつて、つまらぬ人間が朝廷内にいて、君子が外に駆逐されている状態を「否」と見なす解釈が施されていることから察して、彼の場合も官僚

世界での遇不遇が「窮通」概念の根幹になっていくものと判断できよう。

しかし、彼が「窮通」という語をただ政治的側面からのみ把握しようとする『荀子』以後の一般的解釈を無批判に受容したのかといえば、勿論そうではない。なぜなら、前述した窮通篇の序文中にある、「夫れ恒有る者も、亦允に臻る」という表現に見られるように、応劭が政治的榮顕の前提として道義に基づく自己修養の必要性を掲げているからである。これも恐らくは、『論語』述而篇にある、「子曰く、『善人は吾れ得て之れを見ず。恒有る者を見るを得ば、斯れ可なり』と」や、『易経』の家人卦の象辞にある、「風火より出づるは家人なり。君子は以て言に物有りて、行ひに恒有り」という文章からの引用であろうが、この場合の「恒」とは、「常」または「格」と同じく「法則」あるいは「準則」といった意味であり、従って「恒有る者」とは、朱子が『論語集注』の中で「其の心に貳かず」というように、「行動に一定の基準のある人物」を指すことになるであろう。結局のところ、応劭は立派な人物が「政治的榮顕を取り戻す」（先否後喜）ために不可欠な絶対条件として、「行動に確固たる基準をもっている」（有恒）点を強調しているのである。

それでは、その「基準」とは具体的に如何なるものを指すのか。いまそれを先行する書籍中に求めるとすれば、君子とはどんな人物を指すのかと司馬牛に尋ねられた孔子が述べた、「内に省みて疚しからざれば、夫れ何ぞ憂へん、何ぞ懼れん」ということば（『論語』顔淵篇）や、『孟子』公孫丑上篇の、「自ら反りみて縮ければ、……千万人と雖も吾れ往かん」という孟軻のことばなどに端的に示されていると思われるが、畢竟それは道義にのっとった「正直さ」、すなわち清廉潔白な志操を決して失わないことを指しているものと判断される。

そして以上を要するに、応劭は「窮通」を政治的な遇不遇を示す概念と捉えながらも、素士たる者が榮達するための絶対条件として、孔孟流の「道德の体現」にも通底する、道義に根差した「正直さ」の貫徹という意義を前面に掲げて

いることが了解されたはずである。

(三)

ここまで述べてきた点を踏まえつつ、本論の検討に入つてゆこうと思うが、始めに指摘したいのは、窮通篇の内容が截然と過去に属するものと当代のものとの二つに峻別されるということである。すなわち、前半は前漢以前の孔子・孟軻・孫況・虞卿・孟嘗君・韓信・韓安国及び李広という八人の事蹟を紹介し、次いで後半では、後漢の劉矩・祝恬・韓演・陳蕃の四人の挿話を取り上げるといった具合である。そこで先ずは前半の記事について考察しようと思うが、彼が用いた資料の大半は明らかに史書に負っており、内容的にも別段目新しい逸話は含まれていない。これらの話は彼が実際に見聞したことでなく、既成の書籍を涉獵して得られた資料を、彼なりの時代考証により繋ぎ合わせ、再構築を試みたものだからである。具体的にその主たる参考文献と推されるものをあげれば、孔子については『莊子』讓王篇や『史記』孔子世家、孟軻は『孟子』滕文公篇他と『史記』孟子伝、孫況は『史記』荀卿伝・『戦国策』楚策と劉向の『序録』、虞卿の場合は『史記』の虞卿伝と范雎伝、孟嘗君は『戦国策』齊策、韓信は『史記』淮陰侯伝、韓安国は『史記』韓長孺伝、最後に李広については『史記』李広伝と『漢書』李將軍伝といった内容である。

さて、応劭が選び抜いた前半の八人の取材に関してはこのような経緯があつたのであるが、当然ながら彼がまとめ上げた事蹟は彼の課した、常に道義にのっとつた清廉潔白な姿勢を崩さないという絶対条件に見合つていた。例えばその事実を本文中に求めると、孔子が「詩・書を刪し、礼・樂を定め、春秋の義を制し」て、「素王の法」を顕示したこと、孟軻と孫況がともに著作や議論を通して邪説を食い止めようとしたこと、同じく秦の昭王に追われる魏斉を逃がすため、



上卿の位を捨てて魏に亡命した虞卿が、自らの思潮を著書の中に凝縮すべく『虞氏春秋』を著したことがそれである。また、齊から追われていた孟嘗君が再入国したとき、譚子の助言を受け、自分を譏言した大夫たちの罪を「寛弘の君」たる性格をもって許したこと、放浪時代の韓信が「漂母」に飯を恵んでもらった旧恩と南昌の亭長から受けた冷遇や所謂「股くぐり」事件に対する怨恨をいつまでも忘れず、将来の出世への励みにしたこと、梁の中大夫となった韓安国が法に触れて罰を受けることになったとき、獄吏の田甲なる者に侮辱されたが、後に内史に任せられると、逃げようとする田甲を笑って寛恕し、こせこせしない度量の広さを示したこと、そして雲中の太守に落とされていた李広が、もとの將軍であるにも拘らず夜間の外出を叱責した霸陵の尉に対し、「直を以て怨に報いる」（『論語』憲問篇）態度をもつて尉を斬り、將軍の威嚴を世に再認識させたことなども、すべてそれを裏付ける事実といえよう。ちなみに、窮通篇の最後に載せられた論贊的性格の批評でも、彼はこの点に触れて、

韓信寵秩出跨下之人、斯難能也。安国不念旧惡、合礼中平。李広因威、婦忿非義之理。

という表現を用いている。また、孟嘗君が怨恨を諒恕したのに対し、李広は私憤を公憤に止揚させているように、応劭の設けた「規準」はかなり多様性に富んだ許容範囲の広いものであったことが明白になる。

そして、この必須条件を満たした八人は、孔子が定公の宰相に返り咲き、齊公との会見に尽力し、孟軻が梁の恵王の上卿として再び招聘され、孫況が楚の宰相の春申君によって蘭陵の令に再任されたことなどに示される通り、彼が編み出した変換装置を用いることで、概ね幸運な晩年を迎えることが予測されるのであるが、同時にそれらの記事を細かく比較検討してみると、幾つかの疑問点が浮かび上がってくるのも事実である。

その第一は、応劭の人物選択や時代考証がかなり恣意的になりすぎているのではないかということである。それは、

応劭が綴った八人の記録を彼が取材した文献の内容と照合するとき、両者間に大きな食い違いのある点がはつきりする。すなわち窮通篇の冒頭を飾る孔子の事蹟についていえば、何よりもその逸話を対立する道家の書である『莊子』から引くこと自体が、なんとも不自然である。孔子一行が陳蔡の間で困しめられた事実を、彼がどの国にも容れられないという現実立って、困窮した状態と解するのは納得できるが、元々そこで展開されている窮通論は前にも触れたように道家流のそれのほずであり、「無窮の道」と一体となることに主眼を置いた超現実的な内容である。しかも、儒教的礼教主義の偽善を自らの手で暴かんとする孔子は、すでに莊周及び莊子学派のよき代弁者になりきってしまったている。一方、孔子の編年についても、『春秋』の三伝・『史記』・『孔子家語』及び崔東壁の『洙泗考信録』などの記述を総合してみると、孔子が「陳蔡の厄」を蒙ったのは六十三歳（哀公の五年）頃であり、衛から魯に帰ったのは六十九歳（哀公の十一年）頃であるが、これに対してこの条の最後に記される定公の宰相として夾谷で斉と会したという記事は、逆に五十三歳（定公の十年）頃に溯る出来事と考えられ、応劭の配列の順は歴史的事実から逸脱したものといわざるを得ない。

さらに孟軻についても、『孟子』のほか『史記』の本伝及び趙岐の「題辭」などによってその年譜を把握することができるのであるが、それらによれば、孟軻が梁の惠王に謁見したのは紀元前三二〇年頃のことであり、惠王が崩じたのはその翌年のことであるから、孟軻が再度会見したとするならば、三二〇年のうちと考えるのが妥当である。孟軻が大望を実現できずに郷里へもどり、教育や著述に専念するのが人生の最晩年に当たるというのも定説になっている。しかるに、応劭は二度にわたる謁見の間に弟子と述作に専心する記事を挿入しており、ここでも年代の混同が見受けられる。

また、応劭自身の考証による結果か、それとも単なる記憶違いによるものかは定かでないが、孫況が初めて遊学したのを『史記』が「年五十」とするのに対して、ここでは「年十五」と書かれており、孟嘗君の記事についても、『史記』

の本伝では対語の主が「譚子」ではなく、「馮驩」であり、孟嘗君が怨みを報ぜんとした相手も「大夫」ではなく、自分のもとを逃げ出した「食客」という形で描かれており、内容の錯綜が歴然としている。

ところが、このような題材等の組み替えとは何か様相を異にする恣意的な記述方法が、韓安国と李広の両者に関わる逸話の中で用いられている。すなわち、応劭は李広の記事の中で、「匈奴、遼西に入りて、大いに辺害を為す。是に於て孝武皇帝乃ち広を召して、北平太守と為す」と記しているに過ぎないが、『史記』韓長孺伝には、

匈奴大入辺、殺遼西太守。……車騎將軍衛青擊之、出雁門。衛尉安国為材官將軍、屯於漁陽。安国捕生虜、言匈奴遠去。……罷軍屯月余、匈奴大入上谷漁陽。安国壁乃有七百余入、出与戰、不勝、復入壁。……天子聞之、怒、使使責讓安国、徒安国益東屯右北平。……安国既疏遠、黙黙也。

とあり、匈奴が遼西の太守を殺害して、將軍の韓安国をも詭計をもつてうち破つたことが明記されており、この部分は応劭によって意図的に削除されたものではなかったかと想像される。なぜなら、応劭の記載にあるごとく、韓安国が「中大夫」を経て「内史」に任用されたのは景帝の治世であり、これに対して彼が「材官將軍」を拝しながら匈奴に敗れたのは明らかに一代後の武帝の時代になってからのことであり、韓安国の事蹟を李広の記事の直前に据え、結末を政治的に榮達する状態で終わらせた応劭にとって、この事実はかなり不都合なことであつたはずだからである。

いま、これらの事実を踏まえて推測するに、応劭は何等かの意図をもって「先否後喜」という理念の正当性を例証する試みを企てたに相違ないが、結果から見れば、過度の思い入れが「述べて作らず」という孔子や司馬遷以来貫かれてきた歴史記述の基本態度を無視することになってしまったのである。確かに、戦乱の世の常である「旧章堙没し、書記罕に存」（『後漢書』本伝）するような状況についても考慮する必要があるかもしれないが、当時から才識明断で知られ

た応劭がこれほどの記憶違いを犯したとは、どうも考えにくい。

それでは、彼は何故に時代の意図的な組み替えや記事そのものの省略という冒険をしなければならなかったのか。しかしながら、この点に関しては彼の処世観と連関させて論じる必要があるので、後に触れることにしたい。

ところで、ここにもう一つ大きな疑問が残されている。確かに虞卿以外の七人は先きにも指摘したように、曲がりなりにも政治的栄頭を遂げており、結局は各人が「通」の状態で終わっているといつて差し支えなからう。しかし、虞卿の場合はといえば、困窮して意を得られずに『虞氏春秋』を著したといつのであるから、「恒有る者」という絶対条件に適ってはいるが、所謂「通者」とするには相応しくないのではないかという問題である。いまは仮説として提出するにとどめるが、これは応劭が「先否後喜」という歴史循環の法則性を信じながらも、その法則からの逸脱を許容する一定の余地を残しているからではないかと思われる。より具体的にいえば、彼が「著述」を官位の昇叙と対等に「通」なる状態としての名分をもつものと把握していたことになるのではなからうか。だが、この件についても、改めて言及することにしよう。

#### (四)

さて、右にあげた八人が皆前漢以前の人物であったのに対して、次の四人はいずれも応劭と同じ後漢後期の人物であり、しかもその記事は党錮の獄前後の王朝最末期の出来事を専らにしている。『後漢書』には、劉矩（卷七十六・循吏列伝）と陳蕃（卷六十六・陳王列伝）について伝があり、祝恬と韓演に関する記述も散見するのであるが、応劭が選んだ同時代史の範疇に属する歴史的事実は、そこには未載か、あるいは触れられていても簡略にしか記されていないことも

あり、すべて彼自身の見聞した資料に基づく挿話であろうと考えられる。

そこでいま、それらを前半の記事と比較してみると、相互に類似した傾向のあることが分かるとともに、前半では行間に見え隠れしていた著者応劬自身の処世観が鮮明に浮かび出てくる。

先ずその類似点についてであるが、第一に後半の四人もすべて政治的に見て然るべき地位に返り咲いている事実があげられる。例えば、劉矩は尚書令の地位に再度就き、祝恬は大病の後に尚書省の次官などを歴任し、司隸に推挙された。また、韓演は沛相を経て、中台（司徒）に上り、陳蕃も大尉に任ぜられている。総ての事象に哲学的真理を適用しようとする『易経』的解釈に彼の歴史観が近似していることについては前述したが、孔子の時代から当代まで古今を通貫する法則を彼が見出そうとしていることが、より明瞭になろう。

さらに第二の類似点としてあげなければならないのは、彼ら四人の行動も前半の八人と同じく判で押したように応劬が課した絶対条件に適合しているということである。すなわちそれは、將軍梁冀から疎んぜられた後も、劉矩が衆人の同情を惹くべき「直亮」さを堅持したこと、母の喪中の祝恬が司隸に拝されようとした際、以前彼が旅先きで熱病に冒されたときに義に感じて手厚く看病してくれた応劬を自分の代わりに推薦し、孝心を守り通したこと、従兄の間諜行為に連座して「臧嬰」の疑いで捕えられた韓演が、事件に関与していない身の潔白を確信するが故に、「従容」として廉直な態度を保ち続けたこと、また光祿勳を退いた陳蕃が、地方の亭長や令から被った無礼な対遇を発奮材料にして、復讐への足掛かりにしたことなどを示しているが、行動様式は雑多なものの、各々が自分なりの定見に根差した潔い行動を選んでいることは、前記八人の事蹟と通底するものがあろう。

だが一方、このような共通点とは異なり、後半の記事にだけ窺われる別の思潮についても、見逃すわけにはいかない。

それは時代の要請なのかもしれぬが、応劭が濁流派<sup>⑤</sup>、特に宦官政権に対して厳しい批判の目を向けているという事実を指す。そしてそれを直接裏付ける根拠としては、先ず宦官一派に殺害されたことへの憐憫の情からであろうか、陳蕃の記事が窮通篇の最後に置かれている点があげられる。また、『後漢書』の本伝によると、陳蕃は「選挙を典りて、権富に偏る」ことはなかったし、劉矩にしても、「性亮直、貴執に諧附すること能はず」（本伝）という人物であり、事実、党錮の際に司隸校尉の李膺が死刑に処されようとしたとき、当時大尉の陳蕃と司徒の劉矩は、桓帝に上書して死刑の即時中止を懇願している（同書卷三十九）。さらに、祝恬についての記述は彼が宦官の政権奪取の翌年に亡くなっているためか見当たらないが、韓演については、同書・卷七十八の宦者伝に、「明年、司隸校尉韓演、（左）棺の罪惡を奏するに因りて、……棺称皆自殺す」という文章があるように、宦官に真つ向から戦いを挑む姿勢を示している。『風俗通義』十反篇でも、応劭は、高聞ありながら自分の（叔）父が相應の位に就けるまで仕官を志さなかった劉矩の孝心を忘れぬ「屈体」ぶりを称賛し、韓演が極端に走ったことを非としながらも、人を推挙するときの私心のない潔癖さを強調し、陳蕃についても、「靈帝踐祚し、太后朝に臨んで、陳（蕃）・竇（武）忠を以て害せらる」という表現を使っている。このように、彼らはそれぞれ自らの信念を貫き、時の権力者をさえ指弾的にして憚らなかつた人物だったのである。従つて、このような一連の人々をことさら彼が抜擢したという事実は、当然彼が宦官を中心とした「濁流」批判を念頭に置いて窮通篇を書き綴っていたということの証左になるはずである。またその根拠としては一因に過ぎないかもしれぬが、彼の父の応奉が陳蕃らと時を同じくして李膺弁護の諫言を行なっている記述が『後漢書』本伝に残されている点をあげることができよう。さらに、彼自身が「其の俗急疾にして気決有り」（過誓篇）というように、潁川や陳留に似て古來急進的な風土をもつた汝南の出身である応劭が、宦官政権への反発の裏返しとして、清流人士もしくは廉潔な人物に傾倒

する気概を抱いていたのではないかと想像される点も、その遠因といえるかもしれない。

前章の始めに窮通篇は年代的に二分されると説いたが、これらの点から、後半の四人の記事が前半に比してかなり思入れの強い部分であるということが、見て取れたのではないかと思う。

(五)

ところで、いま翻って考えるに、応劭が宦官を中心とした「濁流」批判をことさら遠回しに行なうのは、いかにも不自然ではないか。察するに、あるいはこの種の批判は応劭がこの篇を綴ってゆく中で生まれた副産物であり、彼自身にとって何かもつと重要な意味がそこに込められていたように思われる。筆者はこの疑問について、官位の昇叙を尊び、行動に確固たる規準を置くという姿勢は、取りも直さず筆者・応劭が宿願とするところであつたと解したい。その実、彼が『風俗通義』の中で見せる、上は天神地祇や典札から下は世俗の迷信まで不合理なものを剔抉しようとする態度や、『漢官儀』・『漢官注』などの著作を通じて示した位階のような分類や体系化の可能な事柄に拘泥する態度の基底には、彼一流の合理主義的な思潮が淀みなく流れているものと判断できる。ちなみに、『後漢書』卷三十五の鄭玄伝にある、

時汝南応劭亦歸於紹。因自賛曰、故太山太守応中遠、北面称弟子如何。玄笑曰、仲尼之門考以四科、回賜之徒不称官闕。劭有慙色。

という文章は、なるほど応劭にとっては自らの不遜さが浮き彫りにされる不名誉な内容に違いないが、彼が政治的な榮頭に因循として執着している現実を明確に示す好例といつてよからう。

しかしながら、歴史的現実からすれば、彼は地方の太守や軍謀校尉の職を拝した程度であり、中央レベルではさほど

の高位とは考えにくい。となれば、混沌とした世の中であつて、準則ある行動で身を起こし、重ねて世に志を得た先人たちの事蹟を自分自身が思い描く姿に擬えながら、記述を進めていったと捉えることも、あながち不可能とはいへまい。先きに筆者は、応劭が孔孟ら前半の人物の記載について錯綜させたり省略して綴っている点に言及して、疑問を投げかけておいたのであるが、彼が飽くまでも「先否後喜」に拘わつた理由は、どうもこの辺りにあるような気がする。要するに筆者は、彼が自ら推輓した当代の有為の人物たる四人の事蹟を公正なものとして定着させるために、孔孟から李広に至る旧時代に属した人々の行動の軌跡をことさら改変までして応用すること、古今を貫く法則が厳然と存在することを証明しようとしたのではないかと考えるものである。そもそも、当時の応劭は黄巾の賊軍を破る功績をうち立て、意気益々軒昂であつた反面、みすみす官位を捨てて逃走を余儀なくされたのであるから、今置かれてある境遇を「窮」と捉えることにより将来の通達を思い、さらに自らの希求する人物像とも重なり合う先人たちの行動を称揚することで、政治における捲土重来の可能性を信じようとしたとしても、決して不思議ではなからう。無論のこと、定見をもつた廉直なる行動をとることで官途に就けるとする善因善果の考えなど、樂觀主義以外の何ものでもない。だが、応劭はともかくそれを信じようとしたのではなかったか。否、たとい一縷の望みではあれ、信じないわけにはいかなかったのではあるまいか。

結局のところ、窮通篇には彼の晩年における政治への積極的な参加の意志が色濃く反映されていると見る必要がありそうである。



ところが、毀譽褒貶や位階に対する執着という観点からのみ考察することをやめ、試みに人間相互の関係という個人の人間性に根差すものに視点を据えて全内容を再検討してみると、同じ窮通篇中に上記の姿勢とは異質の論が並行して展開されていることに気付く。換言すれば、いままでは前後合わせて十二人の主人公たちの言行に焦点を当てて考えてきたのであるが、彼らを取り巻くいわば脇役たちの動きに注目してみると、窮通篇の様相もがらりと一変してしまふのである。それは直接には、孔子を始めとした十二人のそれぞれが佞臣や友人を含めた凡庸な輩から妨害を受けることで、「窮」の状態に追い打ちをかけるような精神的屈辱を与えられているという事実を指す。孔子と虞卿の場合は国家的レベルにおいて辛酸を嘗めることを強いられたのであるから、一種の例外といえようが、他の人々はすべて個人的に攻撃を加えられている。すなわち、孟軻・孫況・孟嘗君が昏々たる佞臣や嬖人の中傷を蒙り、韓信・韓安国・李広・韓演・陳蕃の五人は凡俗なる人間に侮辱されているし、さらに友人から裏切られた者には劉矩と祝恬がいる。

では、これらの現実は一切何を物語っているのだろうか。結論から先きにいえば、混沌の政治の結末を予見できる立場にあった応劭が、位階秩序などの乱れは勿論、ちよつとした人間的な触れ合いまでが抜き差しならない状況に陥っていることを知悉したということである。実際彼自身も、儒教的教養に基づく一貫した思想を固守し、「先否後喜」という普遍の理念を信じつつも、自らを取り巻く周囲の泥沼のような人間関係の軋轢に翻弄され、屢々人生の不条理に苦悶したに相違ない。確かな足取りで背後に迫り来る老いも、彼の懊悩を助長させたはずである。そして何よりも、彼は窮通篇の最後に付した批評の中で、『尚書』の「人惟旧きを求む」や『詩経』の「兄弟有りと雖も、友生に如かず」といっ

た文を持ち出し、鮑叔と管仲・陳余と張耳などの例を挙げた後に、翟公の言を引いて、

一死一生、乃知交情。一貴一賤、交情乃見。自古患焉、非直今也。

と断じているのである。一見して分かるように、この悲觀主義的な言辭は「窮通論」というより、むしろ「友情論」乃至は「人間關係論」の総括といつても大過ない内容であり、先きに窮通篇の本文から読み取った彼の政治的榮達重視の樂觀主義的側面とは、まったく対照的な性格の文章といえる。そして、これは自分の眼前に人倫秩序の維持という、政治的榮達など遙かに及ばぬ重要な問題が横たわっていることを彼が大悟したことを意味する。確かに、彼の内部に秘められた緊張対立する二面性は自己撞着の徴候であるかもしれないし、理想と現実の狭間で呻吟する寒素の士たる典型的な姿を映し出しているとも見ることができよう。

だが、いま重視すべきは、彼がこの文章を取って窮通篇の最後に置くという事実についてである。そもそも他の諸篇を概観すると、各々の項目ごとに「謹んで按ずるに」で始まる解説や寸評が付記されているのであるが、この篇だけは全十二人の事蹟に対して唯一つの批評があるに過ぎず、しかも序文と批評の内容に極端な論理の飛躍の見られるのがこゝだけに限られることから考えても、窮通篇には応劭の昂揚した思念が確実に息づいているはずである。

無論、彼がどの時点を境にして豁然と政治に対する人倫優先の視座に転じていったのかは、定かでない。だが、自分の周囲を眺めるとき、蟻が甘きにつくように媚び諂うことで地位を得たり、莫逆の友すら簡単に裏切る愚盲の輩が無数に存在するという実態や、権力が忌むべき対象である宦官を始めとして常に一握りの特権階級に委ねられている理不尽さは、個儻をもって認める彼の心を痛く傷つけたであろうし、その結果として、道義的な必然と歴史的事実との合致は罕なことであるとの認識に否応なく辿り着かざるを得なかったものと想像される。

さて、筆者は虞卿だけが「先否後喜」の法則に適っていないという点に触れ、「著述」が応劭にとって「通」としての大義名分をもつのではないかとする卑見を述べておいたのであるが、虞卿こそまさしく応劭の処世観に大きな変動のあったことを、正当に弁護してくれる人物ではなかったかと考える。つまり、彼の本心は前記の批評の結び部分に到達する前に、すでに牢固たる現実の呪縛から放たれており、さらに『風俗通義』に託して人の踏み行なうべき道を述べ、後世に統を垂れることが自分に残された最大の責務であるとする、一種の諦観のようなものが胚胎しつつあったのではないかと判断したのである。

唯虞卿逼於彊秦、独善其身、續述篇籍、垂訓後昆。昔、子夏心戰則癯、道勝如肥。何必高位豊爵以為融懿也。

これは、応劭が窮通篇を締め括るにあたって批評の末尾に置いた確信に近い問いかけであるが、この内容が端なくも『風俗通義』の完成に全霊を注ぐ彼の晩年の姿を想起させるといっても、過言ではない。また、『後漢書』の本伝においても、彼はすでに「夫れ国の大事は載籍より尚きは莫し」と述べ、「著述」に積極的な評価を下しているものであり、ここに至って、『史記』虞卿伝の論贊にある、「虞卿、窮愁に非ざれば、亦書を著し、以て自ら後世に見はるること能はざらん」ということが、いよいよ説得力を帯びてくるのである。

察するに、窮通篇の序文に「恒有る者も亦尤に臻る」とあったように、応劭は飽くまでも自分の身を廉直に保持したいと願い、同時に後世に修名を残すことを誉れと確信していたのであろう。だからこそ、官位の獲得が不可能となり、「何ぞ必ずしも高位豊爵を以て融懿と為さんや」という居直りにも似た心境をもつに至った時点で、この両者ともに満足させるためには、述作を通じて後の世に期待を繋ぐ以外にはないことを身をもって知ったに相違ない。郎璧金は題辞の中で、「応劭……位大いには顕れず。乃ち古義を昉らかにし、風俗通を作る」といったが、まさしくそれは正鵠を射た

捉え方ということができよう。

まとめにかえて

以上、応劭の処世観を追究すべく、『風俗通義』窮通篇の内容を中心に検討してきたのであるが、そこには截然と分かすべき二つの思潮が時には表面流となり、また時には底層流となりながら、交差するように流れていることが判然とした。すなわち、行動に一定の規準があるという必須条件を満たしていれば、現在は大に困窮していても、将来は必ず政治的榮達を得られるのだという、孔孟以来の伝統的な儒家の理念にも通じる「出仕至上主義」と、官位への固執が他者との間に隔離感を招来し、総じて好ましい人間関係を損なう要因になるのだとする「人倫第一主義」とが、黄髮の暮れを迎えた彼の心の内奥で銅貨の表裏のごとく対峙していた訳である。しかし論贊からも分かるように、彼が最後を選んでしたのは後者であり、世俗的な毀誉褒貶の觀念を捨て去り難く思いつつも、『風俗通義』の完成を通じて本来の道義を千載に語り伝えることに専心しようとしたものと推測される。

およそ応劭が生きた時代は、外戚と宦官の専権や党錮の禁・黄巾の乱、そして新興豪族の権力闘争といった事柄に代表されるように、常に戦乱と殺戮の連続であった。そしてそんな状況の中で、彼も屢々戦役に馳り出され、時として武勳を手中にした。結果から見れば、こういう歴史的環境が人生における彼の理想を打ち砕くことになるのであるが、最後に仕えた主君である袁紹の没後、間もなく後を追うようにして亡くなってしまふという彼の悲しい末路は、生命の灯が尽きるまで心の隅に「高位豊爵」を夢想してやまない涸河のごとき蟠りが潜んでいたことを証明するものであることも、忘れてはならないのである。

いずれにせよ、『風俗通義』窮通篇は、他の諸篇に見られる、文字通り時俗の嫌疑や是非を明らかにする合理的な論の

進め方とは大きく異なり、一見すると客観的な描き方のようでありながら、実は応劭自身の相克葛藤の跡を端なくも露呈している点で、彼の思い入れの強い、相当に主観的色彩の濃い記述であったことが明白になったものと思う。

注

- (1) 『風俗通義校注』（台湾・明文書局）P11～P2
- (2) 例えば、孟軻の「一治一乱」の歴史観や応劭と同時代の何休の歴史進展における三段階説からの影響も、少なからず考えられる。
- (3) 拙論「『莊子』における「達者」観と儒家批判」（大修館・「漢文教室」第一四八号）を参照願いたい。
- (4) ここでは、漢魏叢書本と四部叢刊影印の元・大徳本を底本として使用した。
- (5) 「党人」と呼ばれた李膺・陳蕃らの官僚や知識人を総称して「清流派」というのに対して、外戚や宦官などは「濁流派」といわれた。
- (6) 明の郎壁金は『風俗通義』の題辞の中で、応劭を「一時の名儒」と称揚している。